

令和 5 年 第 6 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和5年第6回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和5年6月8日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館2階特別会議室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 稲 田 滋 君
委 員 高 橋 太 朗 君
委 員

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 藤 村 彩 夏 君
兼子ども未来創造局長
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 浅 井 文 彦 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
小中一貫教育推進監兼副部長
子ども未来創造局 金 城 忠 君
学 校 教 育 監
子ども未来創造局 濱 口 悟 君
担当副部長兼人権施策室長
子ども未来創造局 山 田 睦 美 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 村 田 麻 子 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 遠 近 高 明 君
担 当 副 部 長
教 育 政 策 室 長 乾 敬 一 朗 君
保 育 幼 稚 園 利 用 室 長 福 田 浩 子 君
保 健 ス ポ ー ツ 室 長 須 山 純 次 君

1. 出席事務局職員

教育政策室 参事

中 村 友 美 君

教育政策室

平 井 由 貴 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市保育所等給食に係る物価高騰支援補助金交付要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市民間保育所等事故防止等カメラ設置事業補助金交付要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市スポーツ推進委員委嘱の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後1時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和5年第6回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、山元代表教育委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。まず初めに第一中学校のクラス編制に関する個人情報の漏えいの件につきまして、少し触れたいと思います。改めて、お詫びを申し上げたいと思います。事案発覚後の状況については、随時説明させていただいたところですが、5月26日に関係職員の処分を行いまして、同日夜に保護者説明会を開催しております。保護者説明会には校長及び教職員、市教委の事務局からも出席しまして、保護者約80名の方が参加されております。市教育委員会から事案の概要を説明した後、学校の管理職、関係教職員から謝罪並びに事案発生後の学校の取組状況、あるいは今後の方針についてご説明させていただいております。保護者の方からは、いろいろご意見ございましたが、かいつまんで言いますと、その漏れた情報というのは、完全に消すことが出来ないんじゃないかと、今も残ってるんじゃないかというようなご意見、あるいは拡散に関わった生徒への指導はきちんと出来ているのか、あるいは、刑事告訴して警察に任せるといふことなのか、ですとか、クラス分けへの影響はその情報が漏れたことであつたのかなかつたのかというような、多岐にわたつてのご質問、ご質疑がありました。保護者説明会が終わつたからといってこの問題が解決したというふうには思つてません。引き続き、丁寧に子ども達にも保護者にも対応するとともに、二度とこのような

ことが起こらないようにということで、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。教育委員会関係ですが5月27日に小学校の運動会が開催されました。教育委員の皆様にもご出務いただきました。当日とてもいい天気だったんで、熱中症をちょっと心配したんですけども、時折心地よい風も吹いて、思ったような、大事に至るようなことは、どこもなかったように思いました。開催は午前中でしたが、子ども達の様子ですとか保護者の観覧状況、来賓のご参加等、少しずつコロナ前に戻りつつあるなということを実感したところです。2番目の教育長報告ですが、大阪府豊能地区教職員人事協議会の会議なんですが、ここでは教員採用について少し議論されました。国のほうでも来年度ぐらいから採用時期を早めようという動きがあるようですので、その場合どうするのかとか、あるいは、今の教員不足に対して、何か手を講じる必要があるのではないかというようなことにつきまして、少し議論しましたので、来年度に向けて、もう少し具体的に進めていきたいなというふうに思っております。行事報告ですが、6月5日から日本財団によるあすチャレ！スクールというのが開催されております。今回は車椅子バスケットということで、パラスポーツを通じて児童生徒たちに共生社会への気づきや、学びの機会を提供する、パラスポーツ体験型出前事業ということで、6月5日の五中、あるいは6月6日の豊川北小学校を含めて3中学校、2小学校で実施していただくことになっております。6月6日には私のほうに表敬訪問いただいたところです。ほかに、大阪大学の外国語学部長に訪問をいただきまして、これは何かというと、阪大の外国語学部で新たな取組があったということなんですが、それは何かというと、外国にルーツのある子ども、箕面市もたくさんいてるんですけども、そこの部分については日本語指導っていうのはもちろんやって、日本語の理解が足りない子どもらにやるとかあるいは日本の文化を学ぶということは出来てるんですけど、実際にその子ども達の母語ですとか、母国の伝統文化を知るとい、そっちの観点っていうのは余りしてないんで、阪大の外国語学部は自分らが持っている、そのポテンシャルがあるので、そういったところに取り組んでいきたいということでご説明ありました。我々としても、非常にいい話なので、ウィン・ウインの関係になるように進めていきたいなとそういうふうなお話をしたところです。以上、教育長報告とさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）：何かご質問・ご意見ございますか。
- 委員（稲田滋君）：最初の話で、警察にも相談しているということを新聞でも書いてあったんですけど、その後どうなったんですか。
- 教育長（藤迫稔君）：今のところまだ答えが出てないということなのでまだ報告待ちです。検察側との話なんかがあるので、なかなかすぐに結論が出るというわけでないです。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に

基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、日程第3、議案第32号「箕面市保育所等給食に係る物価高騰支援補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、物価高騰が続く中でも、これまでどおり、栄養バランスや量を保った給食を提供する民間保育園、認定こども園、地域型保育事業、私立幼稚園を支援するため、給食食材費の物価高騰分に係る費用に対して補助を行うため、要綱の制定をご提案するものです。補助額の算定は、物価上昇率を7.8%とし、1施設当たりの補助額は、在園児1人当たりの月額食材基準額5500円に、園児数及び物価上昇率を乗じ、給食材料費について補助するもので、令和4年度に引き続き実施するものです。補助を行うことにより、保護者の給食費負担を増額させることなく、給食内容の質を維持することができると思います。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第32号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第4、議案第33号「箕面市民間保育所等事故防止等カメラ設置事業補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、保育中に発生した事故等の状況把握や検証を行うに当たり、カメラの記録映像が有効であることから、保育室内へカメラを設置する民間保育所等に対して補助金を交付するため、要綱の制定をご提案するものです。保育室内に固定して設置する常設のカメラを、原則、保育室一室に1台設置するため、録画装置、その他、必要な周辺機器を含めた設置費用に対して、カメラ1台につき35万円を限度として、対象経費の2分の1を超えない範囲で補助するもので、市内民間保育園、地域型保育事業所、認定こども園、私立幼稚園が令和6年3月31日までに設置する者を対象としています。カメラの設置は、保育活動における危険の有無の確認や、万が一事故が発生した場合、客観的かつ迅速に検証を行うことにもつながることから、補助金を交付することにより、市内保育施設のカメラ設置を進め、園児

及び保護者の安心安全な保育運営につなげたいと考えます。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）：まず、保育所、認定こども園、小規模保育事業所とか、私立幼稚園も含めてということなんですけど、対象施設のは大体何施設あるんですか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：市内民間保育所等につきましては現在43園ございますが、既に設置している園も11園ございますので、今設置のない園を対象と考えております。

○委員（稲田滋君）：これは35万円までのカメラを半分補助しますよということですね。それで、大体想定としては、何台ぐらいつけるであろうというような想定をしてるんですか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：各保育室に1台を原則と考えておまして、必要台数につきまして調査をしましたところ、32園分で158台を予算要求はしております。

○委員（稲田滋君）：158台ぐらいが事前に調査した結果、それぐらいあるだろう、ということですね。安心安全のためにカメラ設置というのはいいことだと思うんですが、何で6年3月31日まで、何か、何でこんな期限を切ってやるということになったんですかね。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：カメラの設置に関しましては、令和4年度に、カメラの設置が有効であるということで、検討を始めまして、その際も、その年度に限定して、設置をするということで進めていたんですけれども、当時の算定などを、カメラの補助金等を実際始める時に、民間園等から、補助額についてももう少し現実に見合ったものにしてほしいというような意見も受け、令和5年度にもう一度、要求をしたんですけれども、今年度に設置を進めていただくために、今年度限定で始めたところです。

○委員（稲田滋君）：今後作られるところは最初から、カメラついてるかもわからないですけど、船場に新たに保育所とか萱野中央に新たに保育所ができるとか、新しいところもいろいろあるんで、取りあえずはこの分は、6年の3月31日で終わるということだが、またそういうニーズがあれば、またつけるような、補助してつけてもらえるような対応をしていただきたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）：今、担当から説明がありましたように、まず我々としたら子ども達の安全のためあるいは保護者の安心のため、あってはならないですけど何かが起こったときにそれを検証するために、ぜひとも早くにつけてもらいたいということがあるので、一旦ここでは、期限を設けて早くつけていうのを促すということで期限を切ってますけども、現実問題としては、この今年度の1年間の状況を見て、まだもうちょっと残ってるな、まだつけて欲しいなということであれば、もちろん継続するような、教育委員会としては方針は

持っています。その上で、確認したいが、多分これ、2分の1補助もらえるとしても、2分の1は自分のところが負担しないといけないということの、財政的な負担感もあるだろうし、もしくはその保育所の中で、保育士さんの、何か監視されているのではないか、プライバシー侵害ではないかというようなことでいろいろ議論されてると思うが、今の段階で何かその雰囲気的にどんな感じか、今の段階で説明出来たら、ちょっと説明してもらえますか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： カメラの設置につきましては、カメラの設置を実施したいという園も、実際に設置をしたいという声も聞いておりますし、早急に設置したいという園の声も聞いております。またカメラの設置に関して、やはり職員が監視されていると感じ萎縮するのではないかという方向で、設置について後ろ向きの園もあるんですけども、先ほどありましたように、期間限定の補助金であるというところで、市としては、強制するものではありませんが、設置に向けての推奨をしていきたいというふうに考えております。子どもの生活の場面を、生活空間である保育室へのカメラの設置になりますので、プライバシー保護の観点につきましては、そのカメラの適正な管理、それから運営をしていただくように、必ず各園で規程を策定いただくこととしております。それにつきましては市としてもひな形を示すなどして、プライバシー保護も守りつつ、目的である、やはりその事故の検証を未然防止につなげていけたらと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： 設置に消極的な園所については、ぜひ、それは結果として、保育士さんそれぞれを守ることにつながるんだというようなところをしっかりと説明して、ぜひ早期につけてもらうように取り組んでもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、よろしいでしょうか。

○委員（高橋太郎君）： もしも聞き間違いだったらもう申し訳ないけど、先ほどの稲田委員からのご質問の中で、35万円までのカメラということでそうですってお話されたと思うんですけど、これはその補助金が35万円が限度ということであって、カメラの金額が35万円が限度だけじゃないですよ。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： あくまでも補助基準額として、カメラと、その周辺の設置に対して、1台当たりの金額を35万円掛ける設置台数の2分の1を補助上限と考えているものです。

○委員（高橋太郎君）： 例えば70万円のカメラを買ったらもう補助の対象にならないと。

○子ども未来創造局担当副部長： 対象にはなりますが、金額が35万円の半分17万5000円までしか出ない。

○委員（高橋太郎君）： わかりました。ありがとうございます。こういった補助金なんですね、この第3条の部分ですね、事故防止等、カメラの適正な管理

運用を行うためにとってとあると思うんですけど、こうしたことをですっきりと守ってもらえるようにだけです、よく見ていただいてから、しっかり、補助していただけたらなと思います。まあないとは思いますが、カメラ設置して補助金だけもらって、あとカメラ、メルカリとそういうようなことがないようにしっかり運用していただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、よろしいでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第33号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第5、議案第34号「箕面市スポーツ推進委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保健スポーツ室長に求めます。

○子ども未来創造局保健スポーツ室長： 本件は、令和5年3月31日付をもって解職し、現在欠員となっておりますスポーツ推進委員を新たに委嘱するため提案するものでございます。中小地区の委員1名で、任期は前任者の残任期間の令和6年6月30日まででございます。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第34号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第61号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第61号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、報告第62号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和5年5月25日に開催いたしました令和5年第5回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第62号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：最初、教育長報告で運動会の感想をとおしゃってたので。私は萱野北小学校へ行かせていただいて、3年ぶりですよ、運動会を見せていただいたのは。すごくよかった。感動しました。久しぶりに見たからかもしれないけど、学校的に子ども達の数も全体的には少なく、グラウンドに余裕があって、子ども達の競技の展開もすごく速くて、見ててすごく気持ち良かった。これぐらいの人数で運動会やったほうがいいのではないかと思いますぐらいで。各競技も工夫されてて、見ただけではわからない点数の評価とかね、いろんな仕掛けを作っていたので。すごく先生がたが努力して作っていたと思うけど、よかったなというように思いました。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 委員（高橋太郎君）：運動会のことですね、私は西小学校の運動会に参加させていただきまして、すごく、同じく、すばらしいなって感じました。コロナの前と後で比べてすごく感じるのが、PTAの負担がものすごく減ってますね。その分、先生の負担が物すごく大きくなってんじゃないのかなっていうふうに感じてます。先生が楽しく、楽しんで取り組んで参加していただいてやっていただいている分にはすごくいいなと思うんですけど、そうでない部分があるんだとしたら、今後の課題になってくるのかなというのはちょっと思いました。学校単位のことなんで、この場で言うことかどうかわかんないけど、やっぱりまた今後PTAのサポートとかヘルプも、また戻していただいてですね、先生の負担なんかも軽減できるような感じの学校単位でですね、やっていってもらえたらなというのは、思いました。
- 委員（高野敦子君）：そうですね、やはり運動会がああいうふうに声も出して、みんなが応援して、すごくあったかい雰囲気の中、行われたのはすごくよ

かったかなあというふうに思いました。やはり今午前中だけで終わっていくので、私たち1日がかりの見た方からするとやっぱり寂しいなっていうのと、保護者の方からもそういう声はすごく聞かれてたので。学校ごとによると思うんですけど、例えば、大規模校で午前中で抑えるってなったらもうそれだけ競技も少なくなってしまう。やったら、延ばすのもありだと思いますし、小規模校だったらもうそのままいけるのであれば午前中でちょっと昼押しぐらいで終わるといふ。それ、学校ごとにいろいろあってもいいんじゃないかなと。それぞれのできる場所でそれぞれの見せ方があると思いますので、そういうところも、いろいろな学校規模、いろいろな学校の学校らしさっていうものがあると思いますので、そういうのもちょっとこう、柔軟にやっていけたらなあと思って見させていただきました。

○委員（稲田滋君）： 私は中小に参加させていただきました。中小は、前半は1、2、3年、後半が4、5、6年と分けてやってたんで、代表が言ったように、グラウンドが広くて、すごく見やすい環境だったんですが、やっぱり高学年の子の走りを小さい子が見て、わあすごいなというような感動がなかった。もう引込んでしまいますんでね。やっぱりみんなで一緒にやりたいなというような感想は持ちました。それとPTAの人がどれぐらい参加、係わってはったんかがちょっとわからないんですけど、学校ボランティアというようなことで、大阪青山大学の学生さんが4人ですかね。運動会の手伝いに来てくれてはって、ああいう活動はすごくいいなというように感じましたので、他の学校でも多分やっているのだろうと思うんですけど、運動会向けのボランティア募集みたいなものも行うといいのではないかなと。そんなら教員の負担も減ってくるだろうしというような感想を持ちました。

○教育長（藤迫稔君）： いろいろ、各学校で工夫されてる、工夫しているというふうに聞いてます。私は西南小学校に行ったんですけども、西南小学校の場合は、中学年、低学年、高学年っていう順番にくくって、進められてました。ただ中小みたいに終わったら引込むんじゃないくて、子ども達はずっといてるんやけども、どちらかというと、保護者のほうが、自分の子どもを見たら自分らが引込む、もしくはもう帰ってしまうみたいな。中学年、低学年の次に、全員で大玉転がし、そこが一つの仕切りで、多分、中学年と低学年の保護者は、大玉転がし終わったら、帰られたんで、高学年の時には、それこそすきっとした感じで、グラウンドが広く見えるという感じでよかったなあというふうには思ってます。ただやっぱり競技のバラエティさにはかけますんで、少し、何かもうちょっとこんなもあつたらいいなという物足りなさがある一方で、やっぱり午前中に終わるといふことはいろんな多方面から言って、メリットもかなり多いんじゃないかなというふうに思ってますので、さっき高野委員さんおっしゃっていただいたように、一律にこれせえあれせえということじゃなくって、それ

ぞれの学校でより工夫して、やっていくという方向性になるのかなというよう
なふうには思っています。ご質問ありがとうございました。

○委員（高橋太朗君）： 私が西小の運動会しか今までも通して見たことがない
んでっていう、質問になってあれなんですけど、子ども達が座ってるところっ
て、テントとかってつけられてる学校ってあるんですか。というのも、今回も
そうなんですけど、やっぱり子ども達何人か熱中症みたいになって、本部のテ
ントのほうに来られたんですよ。で、1年生から6年生までが、野ざらしとい
うか、いす並べて、かんかん照りの中座っちゃう。そういうこともあるのかな
と思ひまして。学校ごとに違うんですよね。

○教育長（藤迫稔君）： 多分学校ごとで違うかな。例えば萱北なんかは、地域
とかもテントを集めるだけ集めて、もうグラウンドの周りもテントだらけにし
てた時期もあって。それももう、負担が大きいでやめました。あるところでは
低学年のところだけ何か工夫して、テントで、日陰を作ったということもあり
ますけども、もう総じて、全部が日陰で、子ども達が座っているという学校は多
分ないと思ひますね。

○代表教育委員（山元行博君）： 事務局から「その他、教育行政に係る報告」
について申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、
付議された案件、議案3件、報告2件は、全て議了いたしました。教育長にお
返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございました。これをもちまして、令和5
年第6回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時31分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）